

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年5月29日
【四半期会計期間】	第17期第1四半期（自2024年3月1日 至2024年5月31日）
【会社名】	パリュークリエーション株式会社
【英訳名】	VALUE CREATION CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新谷 晃人
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿1-18-14 恵比寿ファーストスクエア9階
【電話番号】	03-5468-6877
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画部 和田 晃一
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿1-18-14 恵比寿ファーストスクエア9階
【電話番号】	03-5468-6877
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画部 和田 晃一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2026年2月20日付「当社の主要取引先（ジー・プラン）との取引の状況について」及び2026年4月14日付「2026年2月期決算発表の延期に関するお知らせ」にて開示しておりますとおり、当社の主要取引先であるジー・プラン株式会社との取引の適正性について、外部専門家（弁護士及び公認会計士）による事実関係の確認及び調査を実施してまいりました。

その後、当社は、2026年5月7日付「特別調査委員会の調査報告書受領に関するお知らせ」のとおり、特別調査委員会より調査報告書を受領し、2026年5月8日付「特別調査委員会の調査報告書（公表版）の公表及び今後の対応に関するお知らせ」にて、当該調査報告書の公表版を公表いたしました。

特別調査委員会による調査の結果、当社とジー・プラン株式会社との取引については、当社担当者が外部者と共謀して不適切な取引を行った事実はなく、また、当社担当者に不適切取引であることの認識があったとは認められないことが確認されました。

一方で、当社は、ジー・プラン株式会社に関連する取引について、マーケティングDX事業の仲介取引として売上高を計上していましたが、特別調査委員会の調査結果を踏まえ、当該取引に係る売上高を取り消し、営業外収益として計上することといたしました。

これに伴い、2024年7月12日に提出いたしました第17期第1四半期（自 2024年3月1日 至 2024年5月31日）四半期報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期財務諸表については、ESネクスト有限責任監査法人による期中レビューを受けており、その期中レビュー報告書を添付しております。

## 2【訂正事項】

### 第一部 企業情報

#### 第1 企業の概況

##### 1 主要な経営指標等の推移

#### 第2 事業の状況

##### 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

#### 第4 経理の状況

##### 1 四半期財務諸表

##### （1）四半期貸借対照表

##### （2）四半期損益計算書

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第1四半期累計期間	第16期
会計期間	自 2024年3月1日 至 2024年5月31日	自 2023年3月1日 至 2024年2月29日
売上高 (千円)	839,233	2,655,578
経常利益 (千円)	8,888	248,812
四半期(当期)純利益又は四半期(当期)純損失( ) (千円)	6,987	171,515
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-
資本金 (千円)	157,839	157,839
発行済株式総数 (株)	2,300,800	1,150,400
純資産額 (千円)	259,858	280,650
総資産額 (千円)	1,784,407	1,771,869
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失( ) (円)	3.04	82.65
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	73.41
1株当たり配当額 (円)	-	12.00
自己資本比率 (%)	14.6	15.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 当社は、第16期第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第16期第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 当社は、2023年11月22日付で東京証券取引所グロース市場に上場したため、第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から第16期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

5. 当社は、2023年8月25日付で、普通株式1株につき20株の割合で、2024年3月16日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

6. 第17期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っていません。

#### (1) 経営成績の状況

当社の主たる事業領域である国内インターネット広告市場は、前年比107.8%市場規模となっています。（出典：株式会社電通「2023年 日本の広告費」）

このような環境のもと、当第1四半期累計期間において当社では、主力事業であるマーケティングDX事業を中心に提供サービスの品質向上に取り組むとともに、顧客ニーズに合致した最適なサービス提案を可能とする営業体制を整備し、新規顧客の獲得とともに提供サービスのクロスセルやアップセルの促進による既存顧客との取引拡大に注力してまいりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の経営成績は、売上高839,233千円、営業損失38,351千円、経常利益8,888千円、四半期純損失6,987千円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

#### <マーケティングDX事業>

マーケティングDX事業は、運用型広告を中心とするプロモーション手法を通じ、広告効果向上のための課題抽出、広告の運用までを一貫して実施しております。既存顧客からの受注増及び新規顧客の獲得もあり堅調に推移いたしました。

この結果、売上高は796,867千円、セグメント利益は86,458千円となりました。

#### <不動産DX事業>

不動産DX事業は、DXで解体業界に新たな価値を届けるべく「解体の窓口」「解体エージェント」「外壁塗装エージェント」を運営しております。ユーザー申込累計件数が25,000件を突破し、認知度が高まっている状況です。

この結果、売上高は42,365千円、セグメント利益は2,137千円となりました。

#### (2) 財政状態に関する説明

当第1四半期会計期間末における財政状態は、次のとおりであります。

#### (資産)

当第1四半期会計期間末における資産合計は1,784,407千円となり、前事業年度末に比べ12,537千円増加いたしました。これは主として、現金及び預金が126,404千円減少したものの、売掛金が75,983千円、有形固定資産が87,393千円増加したことによります。

#### (負債)

当第1四半期会計期間末における負債合計は1,524,548千円となり、前事業年度末に比べ33,329千円増加いたしました。これは主として、未払金が95,769千円増加したこと、長期借入金が35,964千円、未払法人税等が31,691千円減少したことによります。

#### (純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産合計は259,858千円となり、前事業年度末に比べ20,792千円減少いたしました。これは利益剰余金が配当によって13,804千円、四半期純損失によって6,987千円減少したことによります。

- (3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定  
前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。
- (4) 経営方針・経営戦略等  
当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。
- (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題  
当第1四半期累計期間において、当社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。
- (6) 研究開発活動  
該当事項はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

(注) 2024年3月16日付で普通株式1株につき2株の株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は4,000,000株増加し、8,000,000株となっております。

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2024年5月31日)	提出日現在発行数 (株) (2024年7月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,300,800	2,300,800	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数100株であります。
計	2,300,800	2,300,800	-	-

(注) 2024年3月16日付で普通株式1株につき2株の株式分割が行われ、発行済株式総数は1,150,400株増加し、2,300,800株となっております。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年3月16日	1,150,400	2,300,800	-	157,839	-	123,839

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2024年2月29日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2024年5月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,149,500	11,495	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 900	-	-
発行済株式総数	1,150,400	-	-
総株主の議決権	-	11,495	-

(注) 当社は、2024年3月16日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

【自己株式等】

2024年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注) 当社は、単元未満の自己株式74株（2024年3月16日付の株式分割後の株式数）を保有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第1四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っておりません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2024年3月1日から2024年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（2024年3月1日から2024年5月31日まで）に係る四半期財務諸表について、ESネクスト有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期財務諸表については、ESネクスト有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年2月29日)	当第1四半期会計期間 (2024年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,212,314	1,085,909
売掛金	406,853	482,836
前渡金	23,329	21,611
前払費用	10,743	8,140
その他	22,724	17,558
貸倒引当金	1,537	1,042
流動資産合計	1,674,427	1,615,013
固定資産		
有形固定資産	8,708	96,102
投資その他の資産	88,733	73,290
固定資産合計	97,442	169,393
資産合計	1,771,869	1,784,407
負債の部		
流動負債		
買掛金	154,358	132,037
短期借入金	100,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	243,216	237,747
未払金	471,504	567,273
未払費用	56,640	88,902
未払法人税等	48,708	17,017
契約負債	13,098	15,250
預り金	10,615	10,584
その他	13,293	6,447
流動負債合計	1,111,436	1,175,260
固定負債		
長期借入金	379,783	349,288
固定負債合計	379,783	349,288
負債合計	1,491,219	1,524,548
純資産の部		
株主資本		
資本金	157,839	157,839
資本剰余金	123,839	123,839
利益剰余金	945	21,737
自己株式	82	82
株主資本合計	280,650	259,858
純資産合計	280,650	259,858
負債純資産合計	1,771,869	1,784,407

## ( 2 ) 【四半期損益計算書】

## 【第1四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	当第1四半期累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)
売上高	839,233
売上原価	638,370
売上総利益	200,863
販売費及び一般管理費	239,214
営業損失( )	38,351
営業外収益	
キャッシュバック収入	396
手数料収入	49,454
その他	159
営業外収益合計	50,010
営業外費用	
支払利息	2,770
営業外費用合計	2,770
経常利益	8,888
税引前四半期純利益	8,888
法人税、住民税及び事業税	15,012
法人税等調整額	863
法人税等合計	15,875
四半期純損失( )	6,987

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年2月29日)	当第1四半期会計期間 (2024年5月31日)
当座貸越極度額の総額	100,000千円	100,000千円
借入実行残高	100,000千円	100,000千円
差引額	-	-

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)
減価償却費	4,564千円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年5月30日 定時株主総会	普通株式	13,804	12.0	2024年2月29日	2024年5月31日	利益剰余金

(注) 当社は、2024年3月16日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の事項は、当該株式分割前の株式数を基準としております。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。
3. 株主資本の金額の著しい変動  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上額 (注)2
	マーケティングDX事業	不動産DX事業	計		
売上高					
一時点で移転される財又はサービス	796,867	42,365	839,233	-	839,233
一定期間にわたり移転される財又はサービス	-	-	-	-	-
顧客との契約から生じる収益	796,867	42,365	839,233	-	839,233
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	796,867	42,365	839,233	-	839,233
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	796,867	42,365	839,233	-	839,233
セグメント利益又は損失( )	86,458	2,137	88,595	126,946	38,351

(注)1.セグメント利益の調整額 126,946千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用です。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2.セグメント利益又は損失( )は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)
1株当たり四半期純損失( )	3円04銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失( ) (千円)	6,987
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式に係る四半期純損失( ) (千円)	6,987
普通株式の期中平均株式数 (株)	2,300,726

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2026年5月29日

バリュウクリエーション株式会社  
取締役会 御中

ESネクスト有限責任監査法人

東京都千代田区

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 加藤 健一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 海野 直人

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているバリュウクリエーション株式会社の2024年3月1日から2025年2月28日までの第17期事業年度の第1四半期会計期間（2024年3月1日から2024年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（2024年3月1日から2024年5月31日まで）に係る訂正後の四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、バリュウクリエーション株式会社の2024年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期財務諸表に対して2024年7月12日に四半期レビュー報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の四半期財務諸表に対して本四半期レビュー報告書を提出する。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。